

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月 30日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4
氏 名 フジッコ株式会社
取締役社長 福井 正一
電話番号 078-303-5911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フジッコ株式会社 和田山工場
事業場の所在地	兵庫県朝来市和田山町柳原68
計画期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造品出荷額
②事業の規模	製造品営業収入 4,955百万円
③従業員数	従業員数 232人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃水処理汚泥	別紙のとおり
	排 出 量	6,386t	
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃水処理運転の安定化で汚泥の制御を図る ・ 廃液の濃度を安定させる。 ・ 生産ライン改善による動植物残渣の減少。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	6,066 t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の取組みの拡大を図る。 ・ 廃水処理をデータ化し、運転制御を安定化させる。 ・ 汚泥脱水装置の無人化を図り、処理量を増やす。 ・ 5%の汚泥減少 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラと金属他の混合物を、廃プラとして処分している。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラとその他混合物を分別し、有価売却を試みる。又、再利用可能な廃プラのみを分別する。 		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	菌体肥料	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	37.5 t	t
	(これまでに実施した取組) ・有機汚泥の乾燥を行い乾燥菌体肥料として売却している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	菌体肥料	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	39.4 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・有機汚泥の乾燥能力（乾燥機の改造）を行い菌体肥料生産増。 ・目標5%アップ		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	脱水後汚泥	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	387 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・余剰汚泥の脱水、乾燥。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	368 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水機の性能アップ（ベルトの交換で脱水強化）で中間処理量を増やす。5%削減 ・運転制御の変更及び、自動化で処理量を増やす。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	全処理委託量	83 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用者へ委託を行いリサイクルを推進した。		

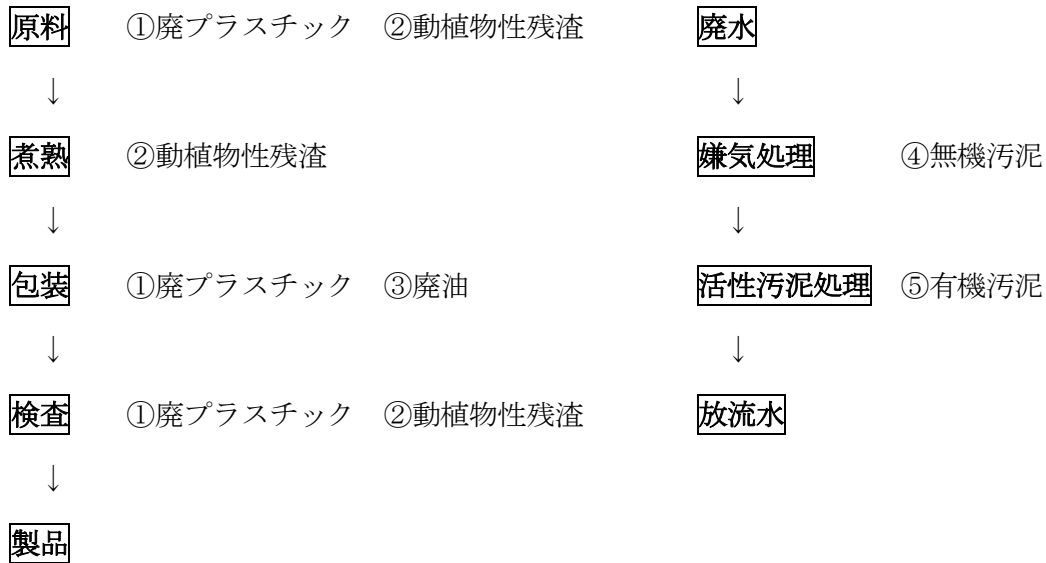
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	全処理委託量	79 t	1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別を強化し可能な限り再生利用者へ、リサイクルを推進する。 ・廃油は、完全リサイクル燃料とする。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行なっている事業に関する事項

・ 産業廃棄物の一連の処理工程



① 廃プラスチック

収集運搬<委託：宏博クリーン(株)>→焼却<新日本開発>→残渣セメント原料<委託：住友大阪セメント>

② 動植物性残渣

収集運搬<委託：日本有機(株)>→発酵処理・肥料化<委託：日本有機(株)>

③ 廃油

収集運搬<委託：(有)フジワラ>→油水分離<委託：(有)フジワラ>

④ 無機汚泥

収集運搬<委託：宏博クリーン(株)>→脱水後管理型処分場に埋め立て<委託：宏博産業>

⑤ 有機汚泥

収集運搬<委託：日本有機(株)>→発酵処理・肥料化：日本有機(株)>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図

統括責任者	和田山工場	工場長	西垣 朋子
設備グループ	設備グループ長	係長	西村 淳一
	廃棄物管理者		中尾 正史
	廃水処理担当者		西村 淳一
	設備機械担当		高階 萬貫人

役割

統括責任者	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認・ 廃棄物処理方針の策定
設備グループ長	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討・ 処理業者、運搬業者の調査、選定
廃棄物管理者	<ul style="list-style-type: none">・ 排出された産業廃棄物の管理・ マニフェストの管理
廃水処理担当	<ul style="list-style-type: none">・ 廃水処理場の運転、維持管理・ 水質のデータ管理
設備機械担当	<ul style="list-style-type: none">・ 機械設備のメンテナンス・ ボイラーデータの整理